



安全・安心なまちづくり 62

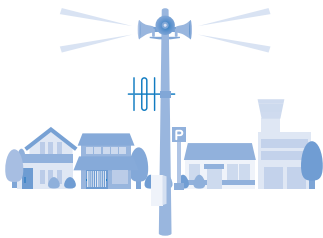
区民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりのためのさまざまな取り組みを紹介します。

【担当課】 生活安全課 ☎03-5654-8596

Jアラートとは

Jアラート(全国瞬時警報システム)とは、緊急地震速報や津波警報、弾道ミサイルなどの緊急的な情報を、国が各自治体へ配信し、防災行政無線を通じて、瞬時にお伝えするシステムです。

葛飾区が対象となるJアラートからの緊急情報を受信した場合、自動的に区内の防災行政無線から、直ちに放送が流れます。また、携帯電話やスマートフォン、テレビやラジオなどにも、国からの緊急情報が同時に配信されます。



11月25日~12月1日は

犯罪被害者週間です



【担当課】 人権推進課

警視庁では、犯罪被害により心に深い傷を負った被害者やご家族の精神的な支援を行うため、随時電話や面談による相談を受け付けています。

●警視庁犯罪被害者ホットライン

☎03-3597-7830(月~金曜日(祝日を除く)/午前8時30分~午後5時15分)

11月30日(水)午前10時30分~12月1日(木)午後1時(30日(水)は午後4時まで)に、区役所2階区民ホールで犯罪被害者支援などに関する展示・案内を行います。

【問い合わせ】

- ▶葛飾警察署 ☎03-3695-0110
- ▶亀有警察署 ☎03-3607-0110

水元かわせみの里 ボランティアを募集します

【担当課】 環境課

【活動日】 毎月4回程度(定例活動日/第1・3(土)、第2・4(木))

【対象】 原則18歳以上の方

【活動内容】

- ▶植物園の管理・維持作業
- ▶自然学習講座の補助
- ▶イベントへの参加
- ▶研修を通じた、生き物や歴史などの学習
- ▶水元かわせみの里周辺の美化活動
- ▶野外観察(ガイドウォーク)の補助

【申込方法】 電話か窓口で随時受け付け。

【申し込み・問い合わせ】

水元かわせみの里(水元公園8-3) ☎03-3627-5201



人材募集

申込方法など、詳しくは区ホームページ(右のQRコード)をご覧ください。



職種・勤務内容	勤務期間	申込締切	担当課
障害のある方対象 オフィスサポーター 区役所や区内施設での事務補助・軽作業など	令和5年 4月1日~ 6年3月31日	12月2日(金)	人事課 ☎03-5654-8151
心理発達専門員 障害のある方に対する心理検査、心理的支援、心理教育	令和5年 2月1日~ 3月31日 (再任可)	12月7日(水)	障害者施設課 ☎03-5698-1336
障害者就労支援専門員 障害のある方に対する就労支援	令和5年 1月1日~ 3月31日 (再任可)	12月23日(金)	障害福祉課 ☎03-3695-2224

消費生活情報

くらしのまど

サブスクの請求トラブルに注意しましょう
サブスクリプションサービス(サブスク)とは、決まった料金を定期的に支払うことで、商品やサービスを利用できる仕組みです。近年、サブスクの利用者が増え、トラブルの相談も増えています。今回は事例とトラブルに対処するためのアドバイスを紹介します。

事例①

携帯電話の支払明細を確認すると、記憶にない料金が含まれていた。調べてみると半年前に登録した動画見放題アプリの利用料金だった。1カ月の無料期間中にアプリを削除したので、解約していると思っていた。無料期間終了後はアプリを使用していないのに、なぜ代金を支払わなければならないのか。

アドバイス

解約方法は事業者のホームページなどで確認したり、業者に問い合わせしてみたりしよう。ただし、問い合わせ窓口が電話ではなく、メールなどでしか対応してもらえない場合もあるため、注意が必要だ。また、解約時にはIDやパスワードが必要になるので、申し込む時に登録情報などをメモやスクリーンショットなどで保存しておきましょう。

アドバイス

アプリを削除しただけでは解約できません。解約する場合は、事業者のホームページなどで解約方法を確認し、手続きすることが必要です。また、契約期間中はサブスクを受けられる状態にあるので、利用していても料金が発生します。利用していないサブスクの支払いがないか、支払明細は毎月確認するようにしましょう。

事例②

通販サイトの有料会員を解約したいが、解約の方法が分からない。IDやパスワードも忘れてしまった。

担当課

消費生活センター
(立石5-27-1ウイメンズパル内)
☎03(5698)2311

【広告】 内容については広告主にお問い合わせください

12月10日(土)「土地活用まるわかり個別相談会」を開催

かつしかシンフォニーヒルズで開催! 不動産の売却・有効活用のノウハウを専門家がわかりやすく伝授

参加無料・要予約
継続対策や空き家対策
目的別に選べる相談会へ



土地や建物を「売却したい」「有効活用したい」「建て替えたい」と思ってもどこから手を付けていいかわからないもの。不動産の悩みは多くの人が経験することですが、専門家に直接相談できる機会は多くありません。そこで、住みやすい環境を守るために空き家の管理や有効活用方法を提案してくれる「一般社団法人まちなか整備・管理機構」と「旭化成ホームズ・江東区亀戸1-5-7-03(6802)5735」は、12月10日(土)の午前10時~午後5時に「土地活用まるわかり個別相談会」をかつしかシンフォニーヒルズ別館4階パシフィックホール(葛飾区立石6-34-1)で開催(協力/村越不動産)。相談会では、経験豊富なファイナンシャルプランナーや空き家活用プランナー、宅地建物取引士などに、不動産売却の進め方のポイントや注意点、遊休地・貸駐車場などの有効活用、住む予定のない実家などの空き家対策、老朽化した貸家やアパートの建て替えについて相談でき、また、都庁の良い日時に予約して、プロのアドバイスを受けてみては。

【予約・申し込み】

相談会事務局(わかば企業内)0120-066611

339(受付時間午前10時~午後5時)※個人情報

報は受け付けに利用

WEBからの申込はコチラから